

所得制限限度額表（円）

扶養親族等の数	収入額	所得額
0人	5,252,000	3,661,000
1人	5,728,000	4,041,000
2人	6,203,000	4,421,000
3人	6,668,000	4,801,000
4人	7,090,000	5,181,000
5人	7,512,000	5,561,000

※重度心身障害者手当、心身障害者福祉手当、福祉タクシー、
自動車燃料費の助成は、上の所得制限限度額表に準じております。
※20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は父母のうち、原則として所得が高い方を扶養義務者とみなし、その方の所得で判断します。詳しくは障害福祉課までお問い合わせください。